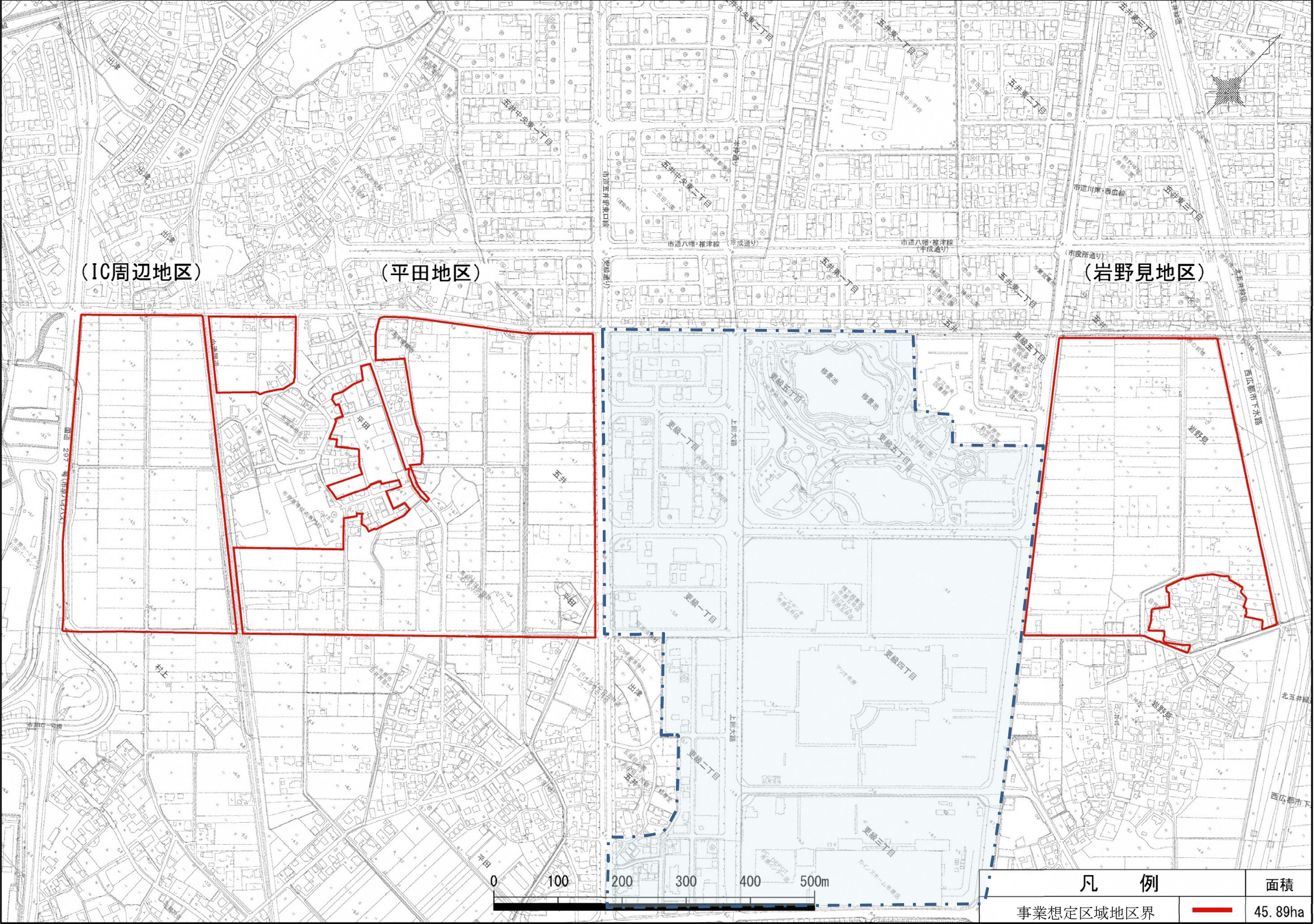
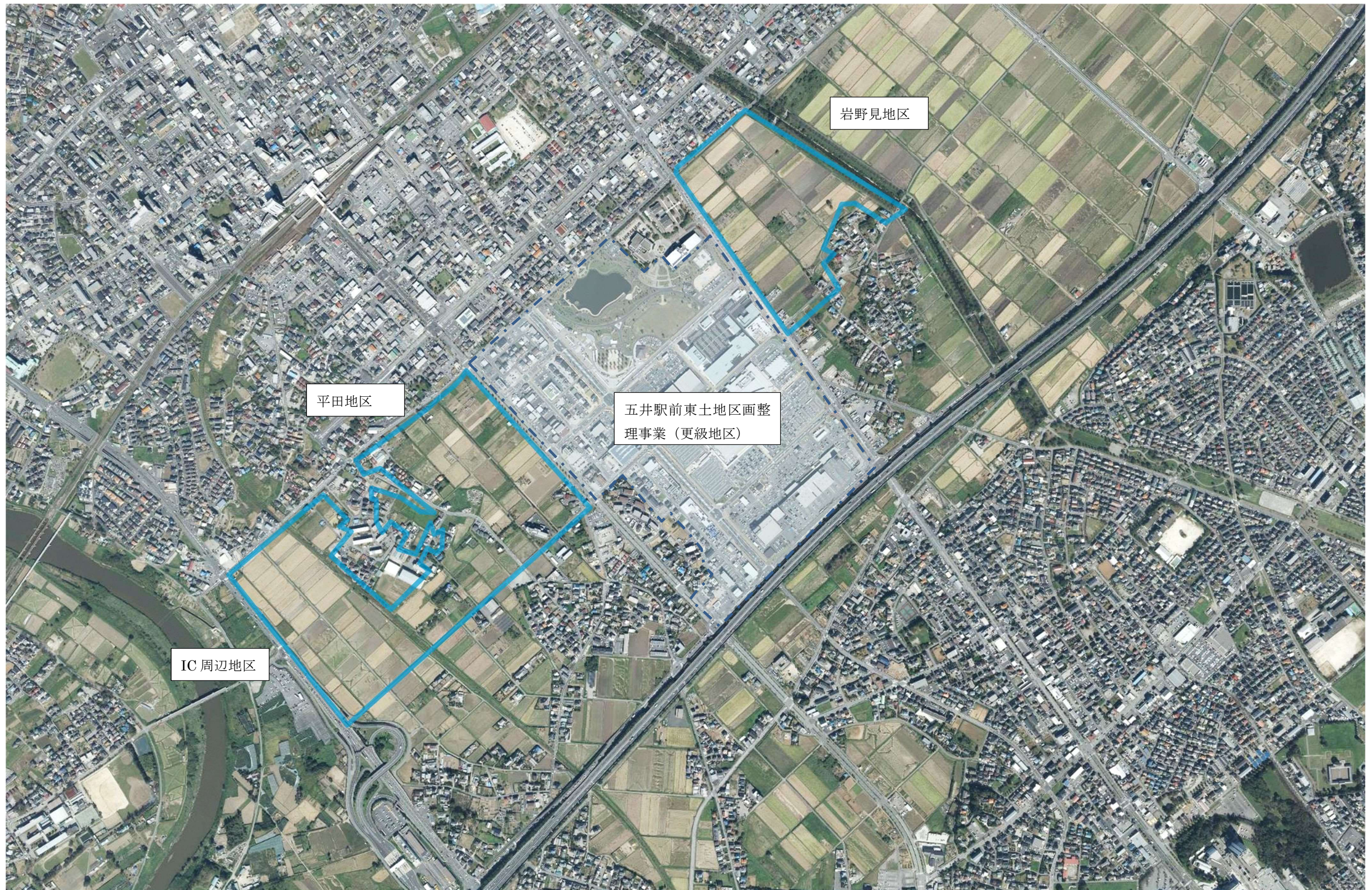
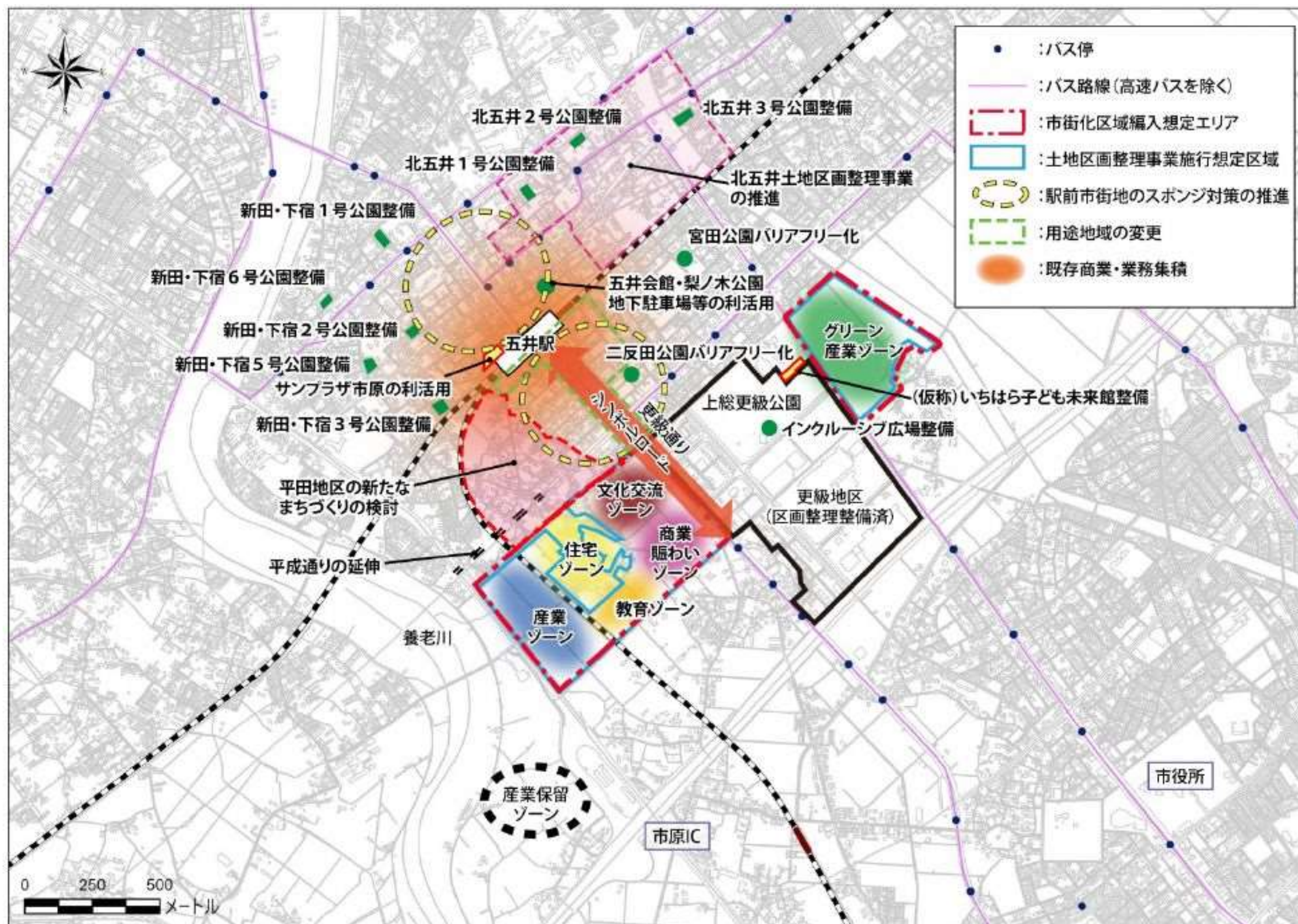




※事業想定区域については、一部変更となる場合があります。





各ゾーンについて

区域	項目	土地利用方針
都市機能誘導区域	シンボルロード	沿道に滞留・休憩機能や芸術・文化をテーマとした賑わい機能に加え、立ち寄りが可能な魅力ある店舗を誘導し、四季を感じられるようなウォーカブルな空間として形成します。
	五井駅周辺 土地区画整理 事業区域	隣接地域との調和や沿道利用に配慮しつつ、都市のスポンジ化対策にも対処しながら、五井駅周辺の良好な市街地を形成します。また、土地の高度利用や民間誘導を促進するための所要の都市計画の対応を図ります。
	平田地区	既存住宅地の良好な住環境を保全するとともに、地域住民と協議しながら、全面更新型の土地区画整理事業に代わる、新たな整備手法を検討します。
駅勢圏活性化検討 エリア	グリーン産業 ゾーン	首都圏からアクセスしやすい市原市の強みと、周辺の農地環境等を活かしながら、食農関連のビジネス等の振興を図り、雇用、交流の場を創出します。
	文化交流ゾーン	市民会館の老朽化状況も踏まえながら、音楽・芸術の交流拠点機能を整備するとともに、子育て支援等の機能の複合化を検討します。
	商業賑わい ゾーン	文化交流ゾーン及び更級地区の商業街区と連携し、賑わいの創出・滞留を図る商業・アミューズメント等の機能の充実を図ります。
	教育ゾーン	文教エリアとして地区のイメージ形成をけん引するとともに、文化交流ゾーンと芸術・文化活動面で連携し、未来を担うグローバル人材育成を目指す高等学校等の教育施設の誘致を検討します。
	住宅ゾーン	これまで田園環境と一体的に形成された住環境を維持・増進するとともに、良好なまちなみの形成を図ります。
IC 周辺開発誘導 エリア	産業ゾーン (産業保留ゾーン)	市原IC北側の市街化区域に隣接したエリアでは、高速交通の利便性を活かした産業機能を導入します。インターネット通信販売の普及に伴う、集配送や流通加工も含めた物流施設の多機能化、BCPの観点からの物流施設の分散化等を踏まえ、受け皿となる産業用地を提供します。また、産業保留ゾーンについては、産業立地需要に応じて段階的に整備します。